

# 特定国立研究開発法人(産業技術総合研究所)の次期中長期目標(案)に対する総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)の意見(案)について

## 背景

- 「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法」に基づき、主務大臣が中長期目標を定める時は、あらかじめCSTIの意見を聴くことになっている。
- 今般、経済産業大臣が行った産業技術総合研究所の次期中長期目標(2020.4～2025.3)を定めるにあたってのCSTIの意見(答申)を決定する。

## 意見(案)のポイント

産業技術総合研究所の次期中長期目標(案)は、昨年12月のCSTIの意見を踏まえており、妥当である。

- 留意事項
  - ① 理事長のマネジメントを発揮し、ダイバーシティの観点を踏まえ、国際的に卓越した研究人材の確保・養成や、博士課程学生等のRAとしての雇用など、若手研究者の育成に積極的に取り組んでいただきたい。
  - ② 標準化推進センターの設置等による国際標準化や海外連携、人工知能研究拠点、ゼロエミッション国際共同研究センター等における具体的な成果創出及び国際連携・府省連携に積極的に取り組んでいただきたい。
  - ③ 今後、進捗状況を把握し、成果を評価していく際には、産総研における使命や研究開発の方向性等を十分に考慮して、総合的に評価を行うよう努めていただきたい。
  - ④ 経済産業大臣は、産総研を他の国立研究開発法人を先導する機関となるように努め、適当な時期に進捗状況をCSTIに報告していただきたい。